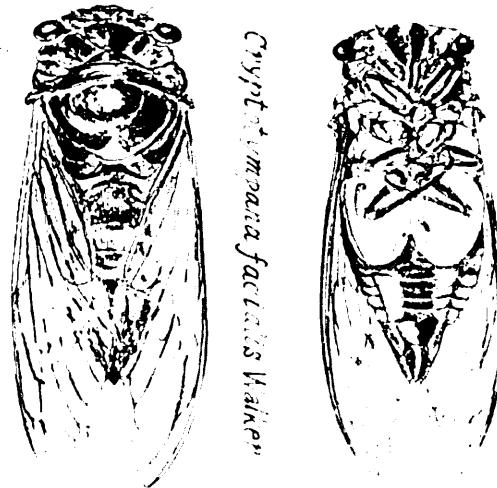


# 協議会ニュース

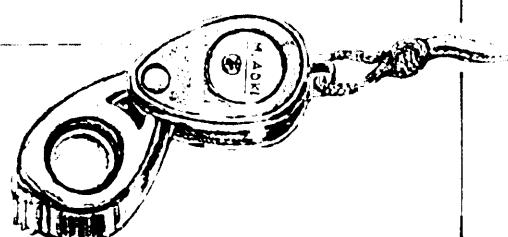
80号

## 愛知県自然観察指導員連絡協議会

2002.1



生物の観察の基本は、上  
みのとおりである。生物の形態、構造、行動、  
の時間的変化を観察する。生物の形態は、  
形と大きさを観察する。生物の構造は、  
細胞、組織、器官を観察する。生物の行動は、  
行動の種類、頻度、強度を観察する。生物の時間的  
の変化は、成長、発育、死滅を観察する。





# 子どもと自然観察指導

(事務局)

以前（平成12年秋）、協議会の研究会で子どもに対する自然観察指導の方法について検討したことがありました。協議会の役目として、自然観察のあり方や指導方法に関する事柄について検討してまとめていくことが必要と考えて行った研究会ですが、このテーマでは、1回だけしかできませんでした。しかし、せっかく検討したものですから、遅ればせながらここに一応報告しておきます。従って、この内容は一つの考え方、提案のようなもので、皆さんのご意見で直していくべきだと思っています。



日頃、子どもにあまり接していない者にとっては、子ども相手にどのような観察会をすればよいか迷うものです。そこで、通常の観察会において子どもを対象とした観察指導のあり方を考えてみました。従って、子ども向けに継続して行うような観察会などでは、別の要素も加わってくると思われます。

## 1 今時の子ども

初めに、観察会などで見ていて感じる今時の子どもの特徴は何か、思いつくままに並べてみました。学校の先生などは、さらに大切なことに気が付いていると思われますので、ご意見をいただければ幸いです。

観察会は、本来自然の仕組みや楽しさを伝える場所ですが、今の子どもたちが自然と接する機会が少ないのみならず、

子ども社会にこのようないろいろな問題が生じているならば、私たちの観察会でも、こうした点に少しでも対応する必要があるかもしれません。

### ① 虫に触れない

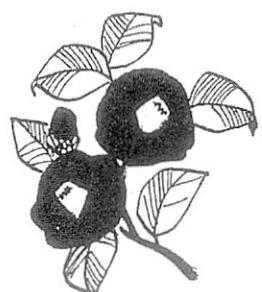
クモやイモムシならともかく、コガネムシのような普通の子どもなら喜びそうなものでも触れない子どもを時に見かけます。これは同じ生き物であることの否定につながることであり、汚いような虫でも、生物界の一員であることを、頭だけでなく身体で体験させたいと思います。

### ② 与えられる知識

テレビ等からの知識は、与えられるのみで、体験を通して、自分で考えることの重要性が抜けているように思われます。知識は頭で覚えるものとの傾向があり、これが最近の総合学習などで見直されつつあるとは思われますが、変えていくのは難しそうです。

### ③ 外で遊ばない

遊ぶ時間や場所が失われているためでしょうか、かなり田舎でも外で遊ぶ子どもをあまり見かけなくなっています。子どもにとって野外での遊びは、知識の吸収、工夫する場、他人との関係を作る場、運動神経の訓練など大切なものです。遊びの中で、個性や人間性が培われるものです。



#### ④ 個性を尊重しない

他人と異なること、自分の個性を發揮することは、とても大切なことです、この頃は他人と異なる考え方や行動は嫌われる傾向があると思われます。

#### ⑤ 動作が緩慢な子がいる

昼食の荷物をしまう時などの動作が遅く、他人と同じ歩調を取ることを気にしないように見受けられます。運動神経自体は昔の子どもとあまり変わらないようですが、一部に肥満気味の子どもなどで特に動作のぶい子が目立つようです。

#### ⑥ 親の反応が過敏

子どもが少なくなったことと、生活にゆとりができたためか、子どもに干渉することが多くなっているようです。自然観察に子どもを連れてくる人は、一般に教育熱心ということもあるかもしれません。

## 2 子どもと自然

自然は子どもの教育の場として最適な場所であり、自然を観察していろいろ自然の知識を得る以外に、自然の中で十分に遊ぶだけで様々な利点があると思われます。

#### ① 体験を重視する

与えられた知識よりも、自分で発見したり体験したことがより身につくものです。自然観察でもそうした意味で、教えるよりも、自分で観察し、発見するように仕向けることが大切です。

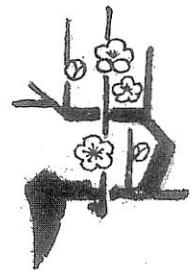
#### ② 工夫する

自然の材料を使って遊ぶ場合に、何を作るか、どのように作るか、よりよくするためには、などと工夫する場面が多くあります。また、作ったものが人によって違ってくることも特徴でしょう。自然の中でのクラフト作りなどでも、工夫す

る余地のあるものが好ましいでしょう。

#### ③ 他の子どもと遊ぶ

多くの子どもが混ざって遊ぶことで、他人の考え方を知ったり、他人への配慮の必要性を学んだりするものです。特に年代の違う子どもが混ざることが大切なように思います。自然観察では子どもの年代をそろえた方がやりやすいものですが、時には違った年代の子どもを合わせてうまく指導できるような工夫も必要かもしれません。



## 3 観察会の種類と子どもへの対応

#### ① 一般観察会へ親子で参加

##### ◎ 子どもが少ない場合

子どもが少し混ざっているだけの観察会ではどうしても大人が中心となり、子どもへの対応ができない場合が多いようです。特に、最近は観察会の常連が増えて、植物の分類など大人向きの内容が求められる傾向があります。その場合は、指導員の一人が子どもの相手役になるなどの対応が必要でしょう。

##### ◎ 子どもが多い場合

この場合は、一般と家族づれは班を別にして、家族連れは子ども中心の観察にするのが良いと思われます。親も子どもが喜ぶような観察会なら満足ですし、また大人と言っても一般にはそれほど知識のない場合が多いので、子ども向けの観察としても結構親も楽しんでいるようです。

#### ② 子どもだけの観察会

市町村などの企画や子ども会の行事で子どもだけを集めた観察会では子ども向け

に自由にやれます。コースを歩きながらの観察に加えて、森や草原での虫さがし、川へ入って生き物さがし、草花遊びなどを組み込むとよいでしょう。ただ、子どもは気分によって動くため、始めに遊び的なものを入れてしまうと、その後の通常の観察がしにくくなるので、全体の流れをうまく作る必要があります。

### ③ 定例観察会

定例観察会あまり子どもも向けにしてしまうと、大人が来なくなる恐れもあり、結構対応が難しいと思われます。複数の指導者がいれば子どもだけの班をつくったり、一人が子どもの相手をするのが良いようです。子どもが2・3人しかいない場合でも、子どもが面白い物を探してきてみんなで観察するように仕向けることも考えられます。

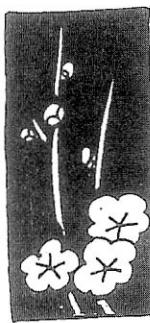
## 4 子ども向けの観察指導

子どもは自然の中で遊ばせればそれで十分という意見もあります。川や用水などでは子どもは夢中でいろいろな物を探すでしょうから、指導員は子どもが持ってきたものに対して、この虫は何を食べるのかなどと適当に助言していれば良いでしょう。もし、子どもと一緒に夢中で虫さがしができれば、それが最も良いかもしれません。その中で今時の子どもの頃で述べたことも多少補えるものと思われます。しかし、森の中などでは、

どのように遊ばせるか迷うこともありますし、通常の観察会に混じっている子どもに遊ばせる機会をどのように設けるかは工夫もいるようです。

### ① 遊ばせる

特別に子どもだけ集めた



行事でなく、通常の観察会の中で、子どもを遊ばせる方法としては、次のようなものが考えられます。

#### ① 川の生物調べ

観察コースに川や用水路、海などがある場合は、その中で生き物探しをさせます。指導員は適宜回って、どこにどんなものがいるかなどコメントをします。最後に採ったものを集めて分類し、説明するとよいでしょう。

#### ② 虫さがし

森や草原で、一定の時間虫さがしをしようと言って、透明なプラスチックコップなどを配って行うこともできます。川の生物と違って飛び跳ねたりして逃げるため、集めて皆で見ることが難しいですが、面白いものは蓋のある透明な容器に移して、回して見ることも一つの方法です。草原では、輪になって虫を追い込んだり、最後に採ったバッタで誰のが一番遠くへ飛ぶか競争をしてみることもできます。

#### ③ 草花遊び等

草花などを使って簡単なものを作ったり、クラフト作りを観察会の最後に行うのも楽しいものです。草笛などなら観察会の途中で時間をさいて行えます。

#### ④ ネーチャーゲーム

観察会の最後にネーチャーゲームを取り入れても良いでしょう。単なる遊びにならないように、ゲームの後で趣旨などを説明することが大切です。

#### ⑤ 探検

参加者があまり多くない場合には、道のない場所へ入っていったりするのも面白がります。森などを外から見るだけでなく、身体で感じる効果もあるでしょう。なお、森の中での身の

こなし方、歩き方などを教えましょう。

## ② クイズの利用

遊びに似ていますが、子どもの好きなクイズを利用することによって関心をひいたり、観察の補助としても使えます。

### ◎ ピンゴゲーム

観察会の後半などは疲れてくることもありますし、ピンゴゲームなどをうまく取り入れるとよいでしょう。3×3のます目に①～⑨の番号を入れ、9つの質問の解答を書かせ、縦横斜めに揃った正解数を競うものです。普通は、赤い花の名前は？などコースの途中にあるものを書かせることが多いですが、あまり難しくならない程度に探したり、観察したり、考えるものを入れると良いでしょう。（例：年輪を数えよう、鳴いている鳥の声を言葉にしてみよう、タンポポの実を絵にかいてみよう、赤い実の味をみてみよう等）

### ◎ その他のクイズ

観察の中にクイズのようなものを入れることも出来ます。

（例：橋のある場所で、巻尺を使わずに川の幅を測ろう、木の高さをどうやって測れるか、この草原に何種類の虫が鳴いているだろうか等）

## ③ 数を調べる

ススキやセイタカアワダチソウの種の数を調べてみる（何人かに分けて行う）、ムカデやヤスデなどの脚の数は？など子どもは数えることが好きです。

## ④ 説明の仕方の工夫

子どもの観察会に限らず、観察会は観察することが基本ですから、同じことでも教えて理解させるより、参加者が自分で見つけるように仕向けるのが大切と思います。雑木林と人工林の違いでも、始

めからそれを説明するのではなく、「こちらと、そちらの林はどう違うだろう？」という質問から入る方が良いでしょう。このように指導員としては、どのように観察指導するとよいか、常に工夫をこらす必要があります。

（例：ケヤキの種が枝とともに飛ぶことについて……「このケヤキの枝にたくさん付いているのは何？」「種じゃないか」「小さな種だね。どうしてこんなに小さいのだろう」「……」「しゃあ、この枝を見て気が付くことがあるかな」（葉に大小があること・小さい葉のある部分に実がついていること、小枝が細くて折れやすいことなどに気付かせる）「そう、ケヤキの実は小枝とともに飛んでいくようだね」（風があれば飛ばしてみる）

## ⑤ その他の注意

### ◎ 初めに自分のペースに引き込む

初めに子どもの関心を引くことや意外に思えることなどを観察するなどして、自分のペースに引き込むと、後がやり易くなるようです。特に、観察会の集合までにふざけながら来たりしたときは、こうした配慮も必要なようです。

### ◎ 長い説明をしない

子どもに対する説明は、長くても1分程度にする必要があります。大人の場合でも同様ですが、基本的には参加者と受け答えをしながら進めることです。なお、子どもは関心を持ったことはよく覚えているので、あいまいなことを言うと、「この前〇〇先生はこう言ったよ」などとやられてしまうことがあります。



## ◎全員を対象とした説明は困難

子どもはその時々にいろいろなものに関心を向けてるので、全員に説明するのは困難です。その時そばにいる子を対象に観察するしかないでしょう。最後のまとめなどでは座らせて行うと良いでしょう。

## ⑥ 一つの例

子どもでも知的興味はあるので、案外難しそうな内容でもついてくることがあります。ある都市公園での観察会で、実験的に1時間半位の時間を2つに分けて、後半は細かい

観察はせずに、2～3カ所で座らせたりして、いろいろな問題を出して考えさせることのみ行ってみたことがあります。

質問事項としては、「草の生えている場所と生えない場所があるのはどうしてか」（踏み付けと植生）「ここにゴミを捨てたのは大人か子供か、どんな人かわかるかな？」（ゴミの多く捨ててある場所）【前半に見た虫のうち、生き物を食べる虫は何がいたか。それぞれ何を食べるか。】（食物連鎖の問題）「前半見た虫を、いつもここにいるものと、外から来たものに分けてみよう。」（行動圏の問題）「この公園があることでどんな良いことがあるだろう。」（公園の自然の機能）「この公園が生き物に住み易くするにはどうしたらよいだろう。」などで、それぞれに答えてもらつたのです。低学年では無理でしょうが、3～6年の子どもでしたので、結構楽しそうに参加してくれました。これが良い方法とは思いませんが、環境問題が今話題になっていることは子どもも知つており、一緒にそうしたことを考えようということで、子どもを引きつけることも可能なようです。子ども扱いせずに、対等に意見を聞く

という態度も時には有効なようです。

低学年の子どもはまず自然が好きにらることが大切で、それ以上のことを考える必要はないでしょうが、高学年になれば、自然の仕組みや人との関わりなどを考える要素を加えてもよいと思われます。それをうまくやるには、子どもの特徴を把握し、方法を工夫する必要はあるでしょうが。



## 鉱業法の津の改正を

岩藤川自然観察会（鬼頭 弘）

岩藤川自然観察会は昨年(2000年)の5月から日進市の東部丘陵で始めました。ここは保安林に指定されていますが、ほとんど民有林です。写真は、今年(2001年)の7月15日に写したもので。東部丘陵の春は、アカガエルやヒキガエルの産卵から始まります。ハルリンドウが可憐な花を咲かせ、ハルゼミが鳴き、様々な昆虫やクモ、鳥に出会えます。道を歩いていると、川のせせらぎが心をな和ませてくれます。生き物にとっても訪れる人にとってもほっとする空間でしょう。

この丘陵の東のはずれに、鉱業法による採掘の申請がされていると知ったのは、昨年の秋のことです。採掘対象鉱物は、珪砂と粘土ということでした。それまで鉱業法の存在も知らなかったのですが、調べてみるとこの法律は他の関連法より強くて、許可が出ると保安林の解除がされなかつたことはない（中部通産局管内では）そうです。一昨年10月、愛知県が鉱業法24条による協議を受けたときには、16項目にわたる支障事項を伝えていました。その後12年6月、13年2月と同じように回答がされています。新聞でも報道されましたが、その間、住民が署名を集めたり、日進市へ要望書を出したり。いろいろな対策がなされました。この結果、採掘面積は狭ばめられたものの、去る8月初めに許可がおりてしまいました。岩藤川（天白川）の水源の谷は採掘予定地域内に残ってしまいました。採掘に支障がある旨を伝えたも鉱業法上

の支障事項には該当しないというのです。

先に述べたように、採掘の許可がおりて一定の手続きをすれば、保安林の解除がされないという前例がないそうです。

何のための保安林なのか疑問に思います。また、鉱業法の12条には、「公共の福祉に反すると認められるときには、その部分についてはその出願を許可してはならない」と定められていますが、岩藤川（天白川）の水源の採掘は公共の福祉に反するとは認められないのです。

昨年の東海豪雨では、岩藤川は氾濫しましたし、その顆粒の天白区では大きな被害が出た事実はどうなるまででしょうか。公共の福祉とは何ぞや？と考えさせられます。

自然環境の著しい破壊を伴う鉱物の採掘の可否が公の議論や環境アセスメントの対象にもならず、ほぼ一方的な当局からの県への事情聴取のみ決せられるような手続きの不備が鉱業法にはあります。



# 自然にときめき

## ふるさと自然観察会2001

### 結果報告

#### 1 実施日

2001年5月26日(土)～6月30日

#### A 支部の観察会

##### 《実施26回の内訳》

\* 詳細は、前号をご覧ください

- ・5月26日(土) 晴れ 1回
  - ・6月3日(日) 晴れ 5回
  - ・6月9日(土) 曇り 2回
  - ・6月10日(日) 曇り 5回
  - ・6月17日(日) 晴れ 5回
  - ・6月23日(土) 晴れ 2回
  - ・6月24日(日) 曇り 4回
  - ・6月30日(土) 曇り 2回
- (午前中 21回、午前・午後 3回、  
夜間2回)

- 参加者数：一般 405人、  
指導員 118人

#### B 個人で取り組んだ観察会

##### 《実施6回の内訳》

- 茶屋ヶ坂公園 1回、平和公園 1回  
東山公園 2回、鬼崎(蒲池海岸 1回  
自宅周辺 1回



#### 2 観察会実施後の評価について

観察会を行った場所の周辺の自然を、  
参加者の目から、そこに住んでいたり道  
として利用する生物の立場に立って行つ  
た評価と人間の側からの評価の2点につ  
いて報告していただきました。

- ア そこに住んでいたり、道として  
利用する生物から見て  
イ そこに住む(訪れる)人から見て

#### 3 評価の内容

上で述べた2項目について、観察場所  
の環境別に要約して紹介します。

##### ① 都市公園

- ア・大きな遊び場ができるなど、少し  
ずつ住みににくいところになつていい  
る。
- ・鳥にしつて貴重な、餌を取つたり  
休憩するところになつてている。
- ・都市鳥にはよいすみか。
- イ・春の芽生え、夏の緑陰、秋の黄葉  
が利用者の目と心を慰めてくれ  
る。
- ・いやしの場所。環境として良好。
- ・自然に触れて、古代にかえつたよ  
うな安らぎを感じる。
- ・木が建物を引き立てる役割をして  
いる。
- ・アヒルに餌をやることが癒しにつ  
ながつてゐる。
- ・公園を利用する人が多く、公園を

愛していることが分かる。

## ② 比較的自然が残っている河川

- ア・水はきれいになったが、川底に重機が入って体等になり、すみにくくなつた。
- ・川がコンクリートブロックで補修されていてすみにい。
- ・周りが山と田んぼで、近くに海もある。豊かな自然があるのですみやすい。
- ・近自然工法を採用して護岸工事をして欲しい。
- イ・川には生活排水が流れ込まないことが大切である。
- ・川は自然学習の場として大切である。
- ・自然が豊かで住み良いところ。
- ・便利な生活と引き換えに自然を失うのは考えものだ。
- ・近くに住んでいる人ももっと足との自然を見て欲しい。

## ③ 湿地（池、田を含む）周辺

- ア・池、林、湿地と多様な環境で暮らしがやすい。
- ・都会にあっては貴重な場所である。
- ・開発がすぐそこまで進んできている環境は悪くなりつつある。
- ・池にブラックバスが放流され、仲間が減つた。
- ・様々な生物がいて、自然度の高さを感じる。
- ・水田以外はアスファルトで固められ、わずかな草地などに追いやられている。
- イ・森林浴、散歩等安らぎの場所とし

て最適である。

- ・湿地保護のためのフェンスは残念だが、仕方がない。トイレが欲しい。
- ・こんな自然が身近にあったことに感動した。
- ・環境の変化の激しい田で、多くの生き物が生活していることに気付く人は少ない。

## ④ 緑地

- ア・生き物エリアが設定されていて、人が来ないのは画期的である。
- ・水たまりができる、すむところができた。
- ・緑地帯が道路で分断されているので、安心して生活できない。側溝も恐怖。
- ・これ以上開発が進まなければなんとか生きていける。
- ・不法投棄や採集マニアが増え、安心してすめない。
- ・町の中にありながら、すみやすい自然が残っている。
- ・多様な環境があり、すみやすい。
- イ・自然が多くて良い。
- ・継続して自然に関わることが大切。
- ・息抜きの場所として最高である。
- ・自然から四季折々の恵みを得ることができて楽しい。子供にも是非体験させたい。
- ・竹林が放置されているので、手を入れることが必要だと思う。
- ・狸に会えて楽しんでいる。

## ⑤ 溪谷

- ア・10年前に比べると、すみにくくな

## ⑥ 里山

- ア・人家も少なく田んぼや小川もあり住みやすい。
  - ・川の護岸工事をしたり、田畠の消毒をすねのですみにくくなつた。
  - ・今年は無事に過せても来年はどうなるか不安。
- イ・自然の中で生活できる。
  - ・傾斜が多くて、生活には不便。
  - ・無関心。守ろうとする気持ちがあるのかないのか分からぬ。

## ⑦ 灯火に集まる虫

- ア・町の明かりに引かれていってしまう。
  - ・ホタルにとつてはすみにくい環境になった。

## ⑧ 海岸

- ア・冬の季節風が吹くと砂に埋もれるほど。生活には厳しいところ。
  - ・海岸に打ち上げられる漂流物が増え、バーベキューの後始末が悪くて、環境が悪化している。
  - ・クーラーのいらない潮風の香りのする住みよいところ。反面、冬は目の開けられないほどの砂塵、春先は打ち上げられた海岸の腐臭に悩まされる。

## 4まとめ

ふるさと自然観察会は、環境月間に集中して各地でやっていただきました。これは、環境月間にちなんで、①参加者とともに地域の自然に親しみ、その実情を理解し、自然を守る心を持っていただけるようにしたい、また、②日頃見慣れている地域の自然に対する、人の行為の影響やそこにすむ動植物の生活などを生き

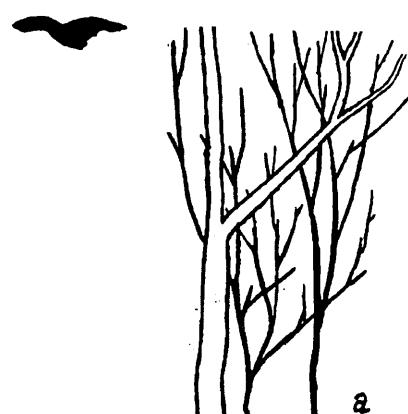
物の身になって考えることをしたいと考えたからです。

これは、自然に親しむ、自然から学ぶという活動とともに、自然を守る活動を考える基点になる観察会となることも重要な柱だと思うからです。この意図を十分観察会を主催する方たちにお伝えできなかつたところがあり残念に思います。

3の①～⑦までのア・生き物からの自然の評価（人が代弁）、イ・そこに住む人の評価を読んでいくと、社会の多様な価値観の中でそれぞれの観察会の場所を中心とした地域の自然の問題点や改善点、人も生き物も自然の恵みの中で生きていることなどが読み取れます。また、この先自然はどうなっていくのだろうという不安も伝わってきました。

今後は、観察会で得られた自然情報を自然環境の保全のため地域や行政への働きかけの材料としてまとめ、発信していくように努力していくことが大切だと思います。

最後になりましたが、この観察会の企画運営に携わっていただいた方々にお礼を申し上げます。 (鬼頭 弘)



## 旭高原少年自然の家の自然

今井 隆（名古屋支部）

b k 4月から旭高原少年自然の家（以下「自然の家」）に勤務しています。少しばかりですが、自然の家付近の自然をご紹介したいと思います。

自然の家は愛知高原国定公園の中にあり、標高 620mの位置にあります。冬の最低気温は氷点下になりますが、夏の最高気温は30度を越えることもあります。まず、植物は、コナラ・アベマキ群落、アカマツ群落、ヒノキ植林等があります。春先はタラノメ、コシアブラ、ワラビ、ゼンマイ等の山菜がとれ、「山菜を探そう」という主催事業を親子対象に行っています。

7月頃、目に付いたものは、白い花をつけたリョウブ、白い葉のあるマタタビ、一時の安らぎを与えてくれるササユリがありました。名古屋の街路樹のケヤキが緑一面に輝いていた頃自然の家に植えてあるケヤキはまだこれからという状態でした。そして、8月中旬頃にはケヤキよ始め、植えてあるイロハモミジ、ハナミズキ等の紅葉が始まり、一部のナナカマドは9月上旬で真っ赤になっていました。ナナカマドの実は果実酒に出来ると聞いていましたので、思わず取って食べてしまいましたが……。

鳥は少し名古屋と違うものもいます。巣箱にも遊びにくるシジュウカラ、メタセコイアのてっぽんでよく鳴くホオジロを始め、道を歩いていたキジ、夏でも鳴いているウグイス、グーとわかりやすく鳴くセンダイムシクイがいます。7月頃には、夏鳥のホトトギスがいたるところ

で鳴き、オオルリの鳴き声も聞くことが出来ましたが、姿は確認できませんでした。車で自然の家に向かって道を登っていくと、道にいるセキレイ（セグロセキレイ、ハクセキレイ、キセキレイ）が逃げます。しかし、両側が林のため、道沿いに飛んでいくしかありません。一生懸命逃げているのですが、客観的に見ると、まるで車を道案内しているように見えるのはおもしろいです。セキレイは、自然の家の玄関前にも時々やっきて、うるさく鳴くこともあります。

先日双眼鏡で鳥を探していたら、コナラを「コトコトコト」とたたくような音が聞こえました。急いで双眼鏡を合わせてみると、最近市街地付近にも確認されているコゲラでした。また、足元付近を見ると、頭が黄色がかり、赤の模様の入った蛇（ヤマカカシ）かニヨロニヨロといて、じーっと観察してしまいました。いろいろな出会いがあり、とてもラッキーな一日でした。

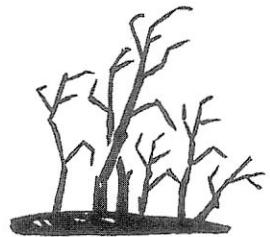
いわゆる「朝のつどい」では、とかくつまらないものにならぬよう、ネーチャーゲームの「動物あて」（簡単にいえば動物の特徴をひとつひとつ言つてその動物を当てる）を行っています。自然の家で見られる動物として、キツツキを取り上げ、さいひに意外と知られていない鳴き声をテープで聞いてもらっています。利用者アンケートでは、とても好評をいただけ、「鳴き声を聞いたよ！」と子供たちに言われるととてもうれしくなります。このせいかどうかわかりませんが、

アオゲラはよく自然の家付近で鳴くのを聞くようになりました。

秋には、ショウゲンジ、ハツタケそしてマツタケ等のきのこが採れ、キノコを探す主催事業も行っています。また、紅葉がとても奇麗になると聞いていますので、とても楽しみです。自然の家の10月から3月は、利用団体が非常に少なくなる閑散期になります。しかし自然観察にはまだいい時期だと思いますので、皆様の団体でご利用ください。時間があれば、また秋冬の自然の家もお伝えしたいと思います。

### 《旭高原少年自然の家》

- ・愛知県東加茂郡旭町大字小瀧野字坂  
38-25
- ・電話 0565-68-3200
- ・http://www6.ocn.ne.jp/~ashkogen/
- ・Email : [asahi444@siren.ocn.ne.jp](mailto:asahi444@siren.ocn.ne.jp)



事務局から

### [会員の状況]

9月の自然観察指導員講習会で33名の会員があらたに加入されました。そのため10月末現在の会員数は、468名になりました。

支部別の会員数は、表1のとおりで、名古屋・尾張支部は100人を越えてお

り、2つの支部に重複して加入している方も31名みえます。

愛知県での講習会は、昭和55年に始まり、58年までは毎年実施され、その後は2年に1度ずつ開催されています。現在の会員の受講年度別状況は表2のようになります。（一部不明者を除く）

表1 支部別会員数

支 部	名 古 屋	尾 張	知 多	西 三 河	東 三 河	奥 三 河	無 所 属	重 複	合 計
人数	140	138	69	67	58	23	4	31	468

表2 受講講習会の年別会員数

年	S 55 ～56	S 57 ～58	S 59 ～60	S 61 ～62	S 63 ～1	H 2 ～3	H 4 ～5	H 6 ～7	H 8 ～9	H 10 ～11	H 12 ～13
人数	46	54	36	32	36	47	29	19	48	55	34

## 〔拡大組織検討委員会①報告〕

日時：平成13年8月25日（土）

午後2時～5時

場所：教育館 第一研修室

参加者：松尾、佐藤、降幡、堀田、石井、  
石田、滝田、鬼頭（8名）（記録 鬼頭）

### 主な意見

- ・拡大組織検討委員会を協議会ニュースやメール、ハガキ（各観察会等）出席を依頼したが出席が少ない。組織の現状が理解されていないからだ。
- ・今後この会を含め理事会などの議事録は必ずとり協議会ニュースに報告を載せる。
- ・協議会を構成している自然観察指導員は県の後援を受け日本自然保護協会の講習を受けて誕生しているが、その活動は自主的、自発的な物であることを確認する。
- ・協議会はこれまで観察会、研修、調査の3本柱でやってきた。観察会等の普及状況を考えると、この3本柱を見直す時期に来ている。
- ・「今日は、協議会ニュースでお知らせした改革案をたたき台として話し合う。これらを規約に盛り込むのか、別の物を考えるのか」
- ・協議会の事務量や組織の現状を基に作った改革案があるが、根本的な問題をはっきりさせるなければ進めない。
- ・これまでの「3本柱」のうち観察会の普

及はほぼ達成できた。観察会活動を「親しむ・学ぶ・守る」という観察会活動のうち、「守る」活動は十分ではなかった。

- ・これから協議会の果たす役割をまとめると（現状を踏まえ）

### 組織の外へ向かっては

- ①指導員組織の顔的な役割 ②積極的な情報発信 ③問い合わせの窓口

### 組織内部に向かって

- ①会員の抱える問題の相談窓口 ②研修の立案 ③情報の収集・まとめと公開
- ・以上の事柄を全部やると（現状に対応するため）指導員の増加で日常的な事務が増えていることを考えると、現在の事務局体制では対応できない。会員に対する事務（会費の徴収名簿・会員の移動 各種会議場所取りや準備・委託事業の企画、運営・協議会ニュースの発行等）が事務の8割方を占めている。

合意事項は次の2点である。

- ◎これから協議会の役割は、先に述べた「3本柱」に代わって

### ・外部への積極的な情報発信をしていく

### ・会員の相談窓口、情報の収集と公開

の2点に力を注ぐ必要があることが合意された。

- ◎合意されたことに従って会員へのアンケートを実施する。次回は、アンケート項目について議論することとする。

## 尾張自然観察会20周年祭

(初めての方大歓迎・入場無料)

◎日時；2002年2月10日（日）10時～17時

◎場所；犬山市国際観光センター「フロイテ」

(名鉄犬山駅東口から東へ徒歩3分) 0568-61-1000

## ★ プログラム(ワークショップと展示は自由にのぞいてください)

10:00～13:00 自然観察指導員のワークショップと写真展・標本工作物展示

13:00 開演 挨拶、自然観察会のスライド紹介

13:50～16:00 映画 ガイアシンフォニー（地球交響曲）第2番上映

16:00～16:20 閉会の挨拶

## ☆ 自然観察指導員ワークショップ (自由に入れます)

① ビデオ上映（大竹 勝）

ブラジルの自然 パンタナールとアマゾン ベレンー霊長類研究所等

② 「こんな自然博物館あったらよいな！　夢を語ろう」語り合い（北岡明彦）

③ 犬山の自然を守る活動紹介と展示

④ ため池の水の調査結果の展示（大宮克美）

⑤ 善師野の化石と木の実のクラフト展示（平井直人）

⑥ 自然観察会の写真展、工作物と標本の展示

## ☆ 映画 ガイアシンフォニー（地球交響曲）第2番 (申込み必要)

森のレスキュア佐藤初女さんが、「山の食べ物ならば差し上げられる」S自家製の食材でおにぎりや漬物、たくさんの旬の惣菜を作り、心傷付いた人に提供し、それを食べた人々が癒されていく初女さんの心と弘前の美しい四季が綴られ

る。素潜り世界一のジャック・マイヨールが水中でイルカとともに泳ぐ美しい映像から「全生命の源である海との新たな出会いにこそ、人類の意識の覚醒と進化がある」と語りかける。

その他、宇宙、チベットの人々等

## ◎ 問合せ等

◎ 映画の申込方法

先着 350名まで。往復葉書にて、福富裕志まで1月15日まで）。また、各支部の事務局までお問合せください。

◎ 全体問合せ；20周年祭実行委員長 山田博一

## 名古屋支部の行事案内

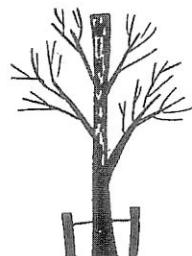
(他支部の方ものぞいてください)

期日	行 事	備 考
1/27(日)	相生山緑地自然観察会	8:30 梅野公園東運動場 近藤
2/ 2(土)	平針自然観察会	8:30 針名神社駐車場 佐藤
2/ 3(日)	大森自然観察会	8:30 大森環境事業所前 柴田
2/ 9(土)	猪高緑地自然観察会	8:30 名答生涯学習センター 堀田
2/10(日)	大高緑地自然観察会	8:30 第1駐車場 山田
2/10(日)	平和公園自然観察会	8:30 清風荘入口 滝川
2/17(日)	東山自然観察会	8:30 植物園入口 滝田
2/17(日)	明徳緑地自然観察会	8:30 明徳池東の駐輪場 布目
* 2/20(水)	室内例会「環境教育と自然観察」 (堀田)	18:30 名古屋市教育館
2/22(金)	島田湿地自然観察会	11:00 島田湿地前 場 古川
2/24(日)	相生山緑地自然観察会	9:30 梅野公園東運動場 近藤
3/ 2(土)	平針自然観察会	9:30 針名神社駐車場 佐藤
3/ 3(日)	大森自然観察会	9:30 大森環境事業所前 柴田
* 3/20(水)	室内例会「春の星座」 (青野)	18:30 東生涯学習センター (新栄町駅近く)

\* 瑞穂公園、庄内緑地でも自然観察会を始める予定です。

\* 名古屋・尾張支部の定例観察会でスタンプラリーも行っています。

(各観察界担当者にお尋ねください)



## ◆ 編集後記 ◆

昨年の7月に機関誌をお届けしてからかなりの間ご無沙汰してしまいました。特に、9月に講習会を受けて入会された方にはなしのつぶてで何だと思っている方も多いと思います。申し訳ありません。

次回は、なるべく早く、3月早々にも発行したいと思っていますので多くの方の原稿をお待ちしています。（2月17日位までにお願いします。）

昨年協議会の20周年行事を行いましたが、この11月に東三河支部が20周年事業を行い、平成14年には、尾張・名古屋・知多支部が行うと聞いています。初めは少ない人数で細々と始めた協議会の事業もかなり広がってきました。環境教育など新しい分野への進出も必要になってきています。そうした中で、ただ観察会を開いていればよいか、いろいろな分野へ出ていく必要があるかの検討がせまられています。

そうした中で、協議会の事業、組織も見直しの時期となり、会員の皆さんにアンケートを出して、今後の方向を探っています。皆さんのご意見をお待ちしています。特に、事務局機能の強化が求められていますので、協力していただける方も募集しています。



## — 目次 —

・子どもと自然観察指導	1
・鉱業法の改正を(鬼頭 弘)	6
・ふるさと自然観察会報告	7
・旭高原少年自然の家の 自然(今井 隆)	10
・事務局から	11
・(拡大検討委員会結果)	
・支部だより	13
・(尾張・名古屋支部)	

この機関誌の送付文のなかでも書きますが、事務局には、今まで県等が発行した冊子の在庫がたくさんあります。新しい会員は持っていない方も多いと思いますので、遠慮なく事務局まで申し出ください。

なお、会員名簿作成中ですが、最近異動が多く、整理に手間取っておりますので、申し訳ありませんが、最新の会員名簿は、次回の機関誌とともに送付させていただきます。

最後に、再び、機関誌は皆様の原稿をお待ちしています。どんな内容でも結構ですのでよろしくお願いします。

